

河 合 町 都 市 計 画 マ ス タ ー プ ラ ン

－ 都 市 計 画 に 関 す る 基 本 的 な 方 針 －



2009年4月改定

奈良県 河合町

1. 都市計画マスタープラン策定の意義と内容

(1) 都市計画に関する基本的な方針の策定と意義

都市計画マスタープラン(都市計画に関する基本的な方針)は、町が自ら、将来のあるべき姿、道路、公園等の公共施設の計画、地域における整備方針等をより具体的に定めることのできる都市計画の制度として創設されたものであり、本都市計画マスタープランはこれを策定するものです。

(2) 都市計画マスタープランの性格と役割

1) 都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画マスタープランは、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(都市計画法第6条の2)、及び「町の建設に関する基本構想」(地方自治法第2条)に即して定め、町が定めることのできる都市計画(地区計画等)の上位計画と位置づけられます。

2) 都市計画マスタープランの役割

- ① 用途地域、地区計画、都市計画事業等を先導する「将来ビジョン」です。
- ② 市町村に主体があり、河合町の独自性や創意工夫を図ることが可能な計画です。
- ③ 住民参加や住民意向等を発展的に取り入れうる計画です。

2. 都市計画に関する基本的な方針

(1) 町づくりの基本理念と基本方向

1) 町づくりの基本理念

輝きと潤いを みんなで築く 水辺の里

～ 夢を持つことから始めよう 豊かな町づくり ～

2) 町づくりの基本方向

「輝きと潤いを みんなで築く 水辺の里」の実現化に向けて取り組んでいく基本方向を、町基本構想では次のように設定しています。

- ① 個性と魅力を身近に感じる水辺の里づくり
- ② とともに支え合い、健やかに暮らせる水辺の里づくり
- ③ 豊かな人間性と文化のあふれる水辺の里づくり
- ④ 地域に根ざした産業が栄え、安定した生活を営む水辺の里づくり

(2) 都市計画の目標フレーム

1) 目標年次

目標年次は、概ね 10 年後の 平成 30 年度末とします。

2) 人口フレーム

平成 30 年において目標人口を 概ね 18,000 人と設定します。

(3) 目指すべき都市像

「輝きと潤いを みんなで築く 水辺の里」の実現化と「都市機能を有する田舎づくり」を図るため、本町の目指すべき都市像を、都市としての軸組形成、土地利用構成、交通網形成に分け、次のように定めます。

1) 軸組形成の基本方向

- ①河川緑地軸の形成
- ②馬見丘陵緑地軸の形成
- ③生活コミュニティ軸の形成
- ④産業・交流軸の形成
- ⑤地域個性ネットワーク軸の形成
- ⑥中心地形成

2) 土地利用の基本方向

- ①大和川周辺ゾーンの充実
- ②馬見丘陵ゾーンの充実
- ③集落保全・農業振興ゾーンの充実
- ④市街地ゾーンの充実
- ⑤産業・交流振興ゾーンの充実
- ⑥シンボル景観保全・活用ゾーンの充実
- ⑦地域活性化促進機能誘導ゾーン

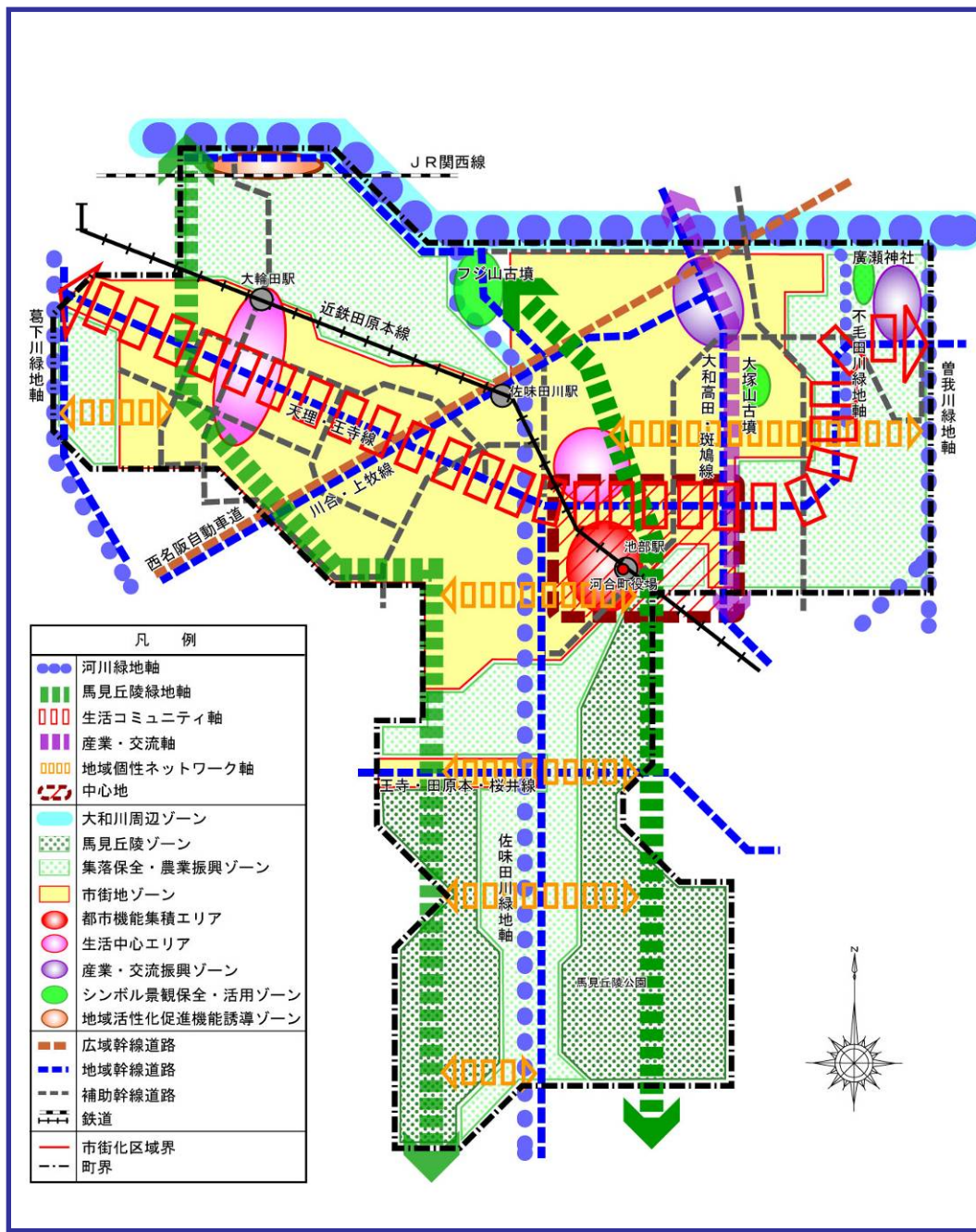
3) 交通網形成の基本方向

【道路網】

- ①広域幹線道路
- ②地域幹線道路
- ③補助幹線道路
- ④緑道、ハイキングコース

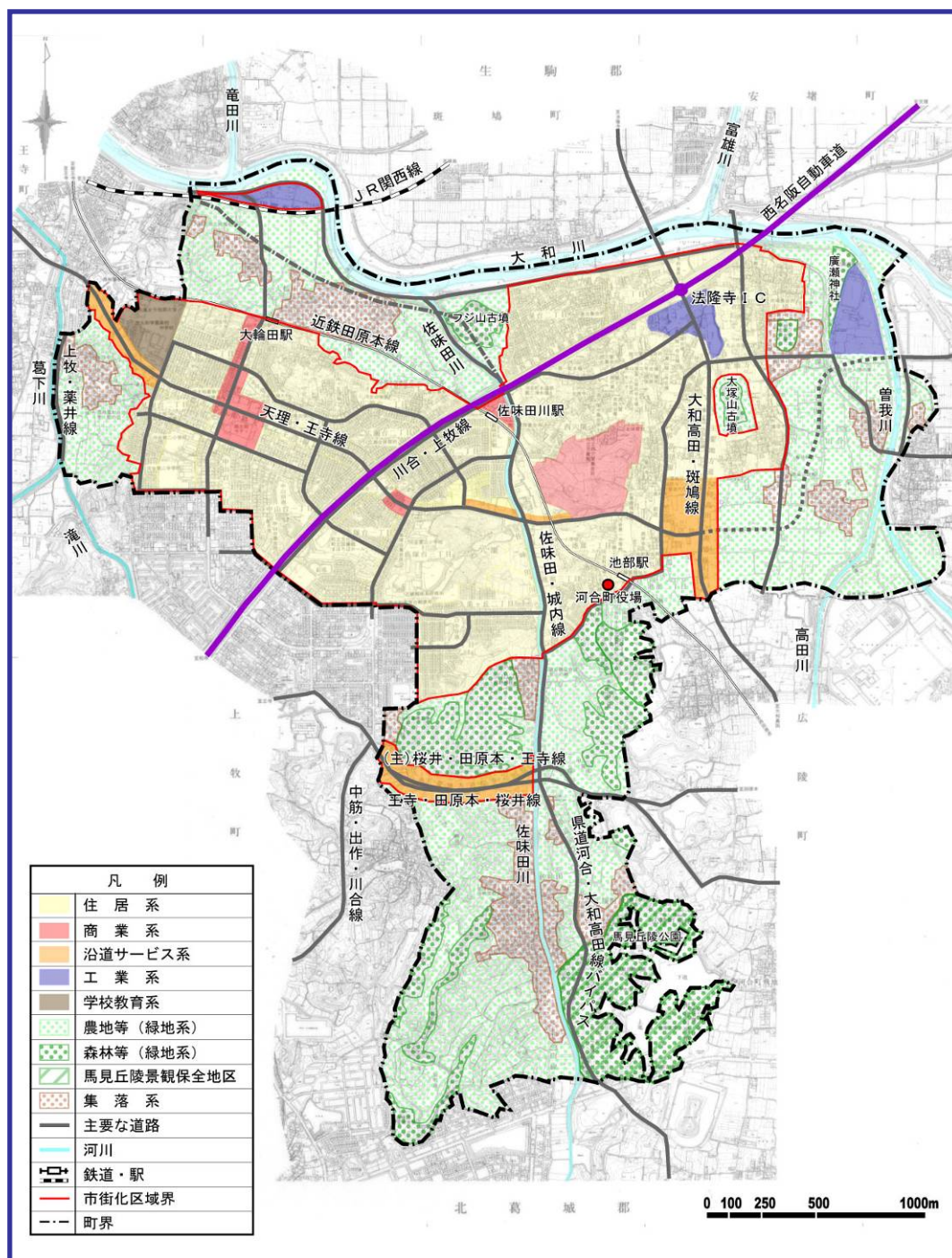
【公共交通】

- ①鉄 道
- ②バ ス



3. 土地利用の方針

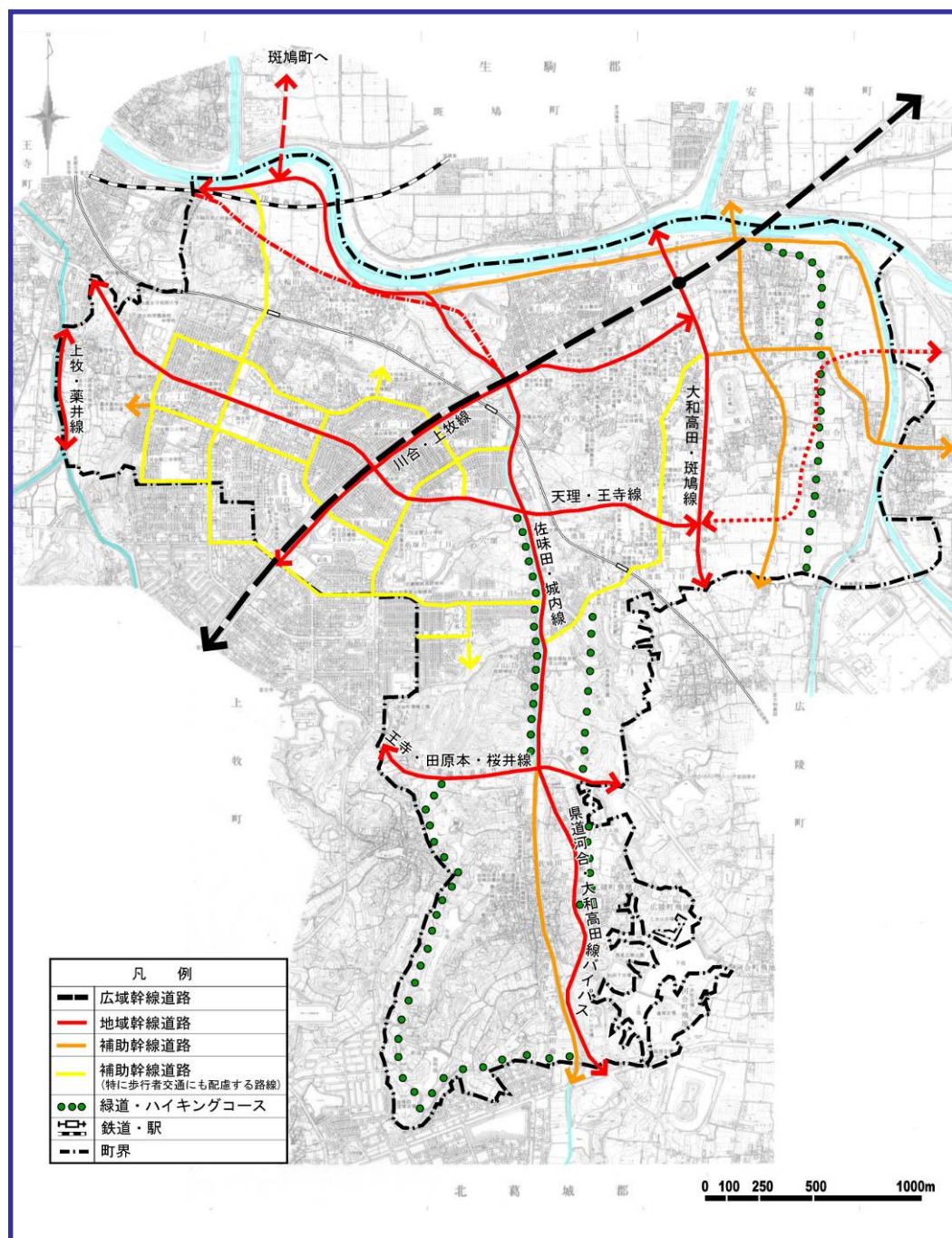
①住居系	西大和ニュータウンなど、住宅を主体に土地利用が図られている区域に配置します。
②商業系	日常生活圏の中心となる鉄道駅や町内主要施設周辺、主要な幹線道路の交差部など、交通の利便性が高く、利用が図りやすい位置に配置します。
③学校教育系	高校・大学等の教育機能の充実を図るため適正な住居系用途地域への見直しを検討し、教育施設の拡充を促進します。
④工業系	各都市圏に直結する西名阪自動車道の交通利便の活用を図るため、法隆寺インターチェンジ南側に配置します。市街化調整区域に位置する大規模工場用地は周辺地域の環境との調和に留意しつつ工業系の土地利用を継続して進めます。
⑤緑地系	無秩序な開発を抑制し積極的な保全・活用を原則とします。
⑥集落系	市街化調整区域内のまとまった集落地や旧来の住宅地に配置します。



4. 都市施設整備の方針

①広域幹線道路	西名阪自動車道は、京阪神を始め大都市圏を結ぶ広域幹線道路として位置づけます。
②地域幹線道路	周辺地域との連絡路線として地域幹線道路を位置づけ、都市計画道路大和高田・斑鳩線等の整備を進めます。
③補助幹線道路	町域内の連絡路線として補助幹線道路を位置づけ、整備を推進し、生活利便性の向上と地域の振興を図ります。
④緑道・ハイキングコース	古墳や公園等を結ぶ河合古代史散策の道の機能充実などの推進により、町域全体をネットワークする安全で快適な歩行者系道路網の形成に努めます。
⑤鉄道・バス交通	近鉄池部駅前は、駅周辺に公共公益施設が集積し、馬見丘陵公園への最寄り駅ともなることから、駅前広場の確保を検討します。また、巡回ワゴン車の増便やルート拡大なども検討しつつ、バス交通網の充実を図ります。

※上記の交通施設のほか、公園・緑地、供給処理施設、河川等についても整備等を進めます。



5. 地域別構想

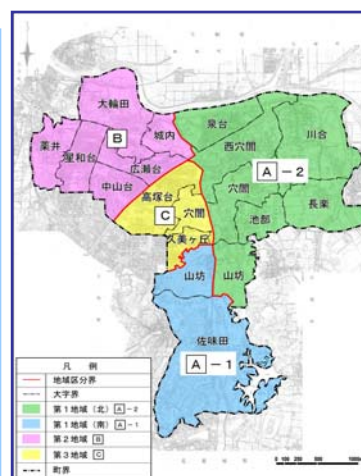
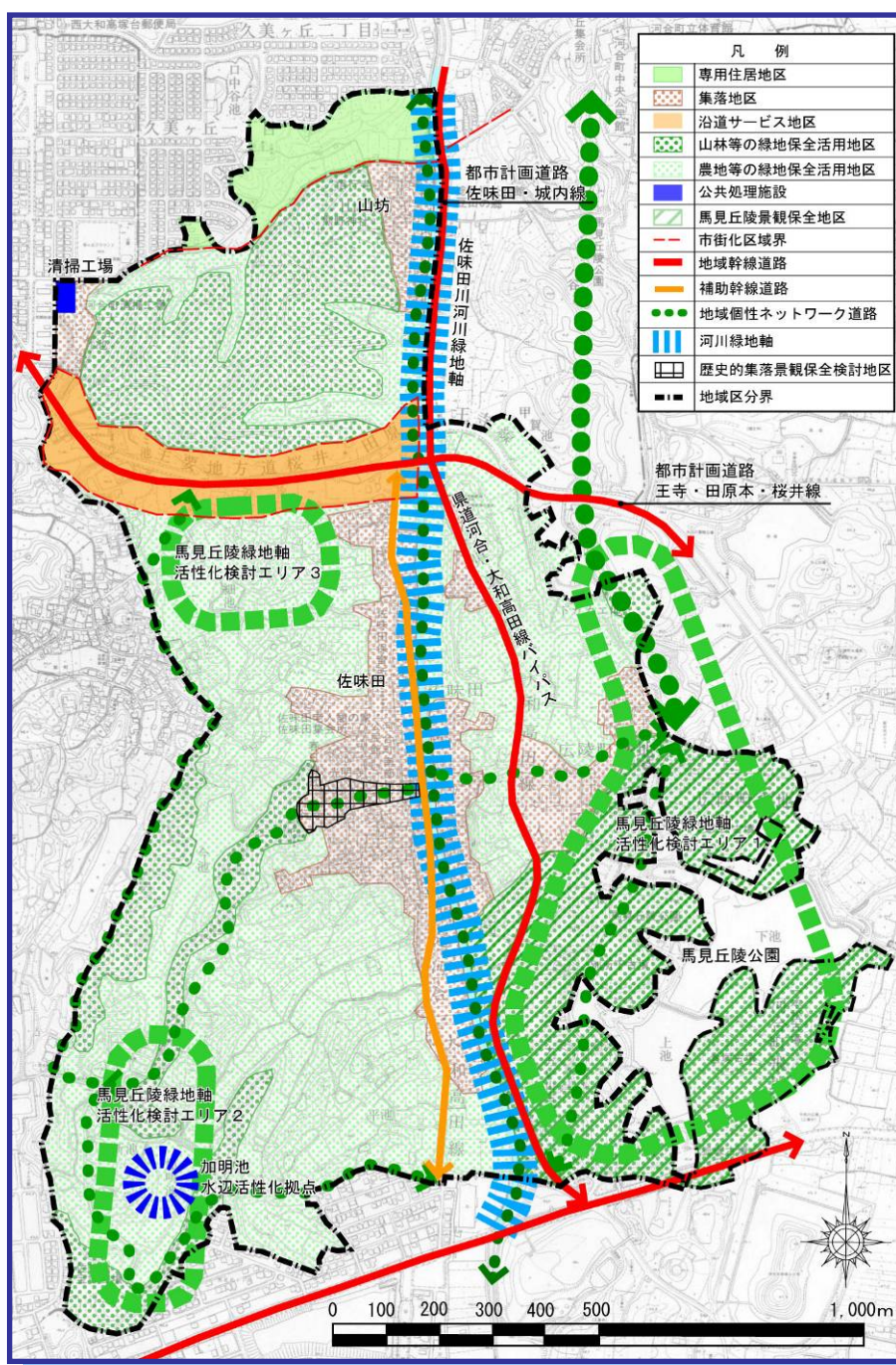
地域区分は、小学校区をもとに地形条件を考慮し、4つの地域を定めます。

地域別構想 A-1

第1地域（南）

丘陵部や棚田の緑、水辺が有する潤いのある環境と、歴史の中で培われてきた集落が一体となり特色ある景観を呈しており、景観との調和に留意しつつ地域づくりを進めることとし、当地域の市街地像を次のように定めます。

丘陵部の緑と水辺の潤いを活かし、歴史的集落との調和を図る水辺の里



集落・地区名：
佐味田、山坊の一部

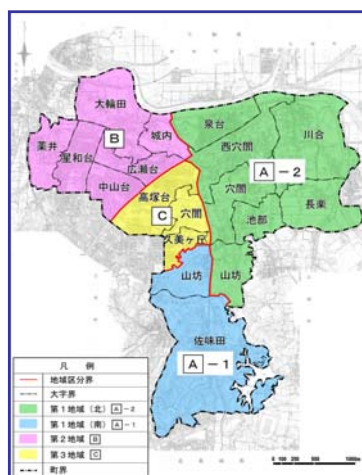
地域別構想 A-2

第1地域（北）

丘陵地や古墳・社寺等が有する緑蔭、水辺や農地と一体となった集落などの田園景観により、特色ある景観を呈しています。

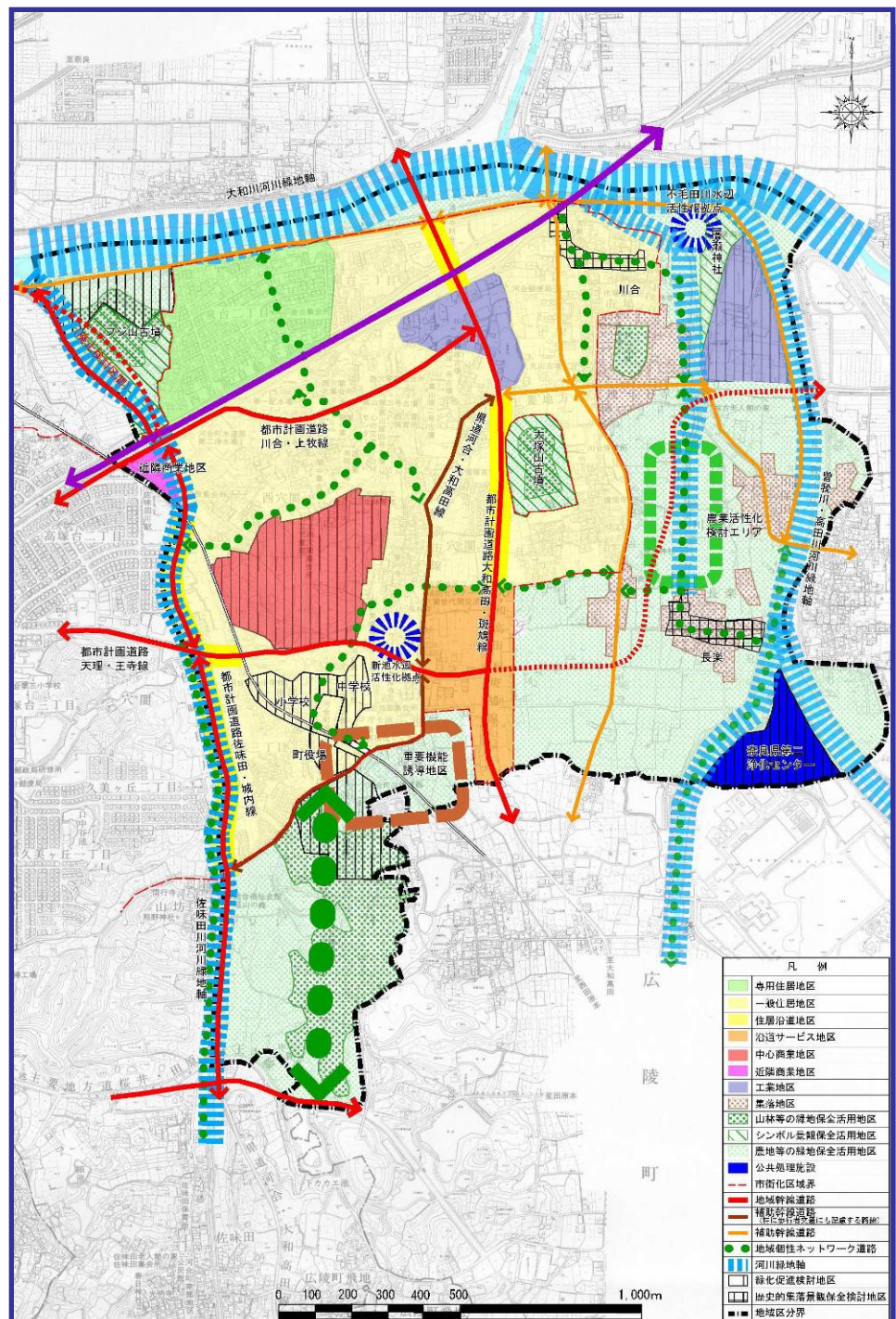
今後は、町の中心施設の充実や産業施設の計画的な誘導、道路網の充実等により、新たな市街地の形成が進展することも想定されるため、これら景観との調和に留意することとし、当地域の市街地像を次のように設定します。

水辺の潤いや丘陵部の緑蔭、農地等も活かした、活力ある水辺の里



集落・地区名：

川合、長楽、泉台、
西穴間、穴間の一部、
池辺、山坊の一部

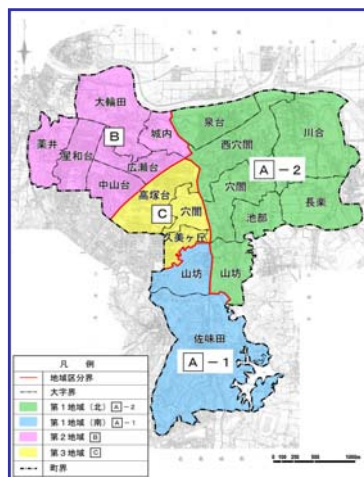
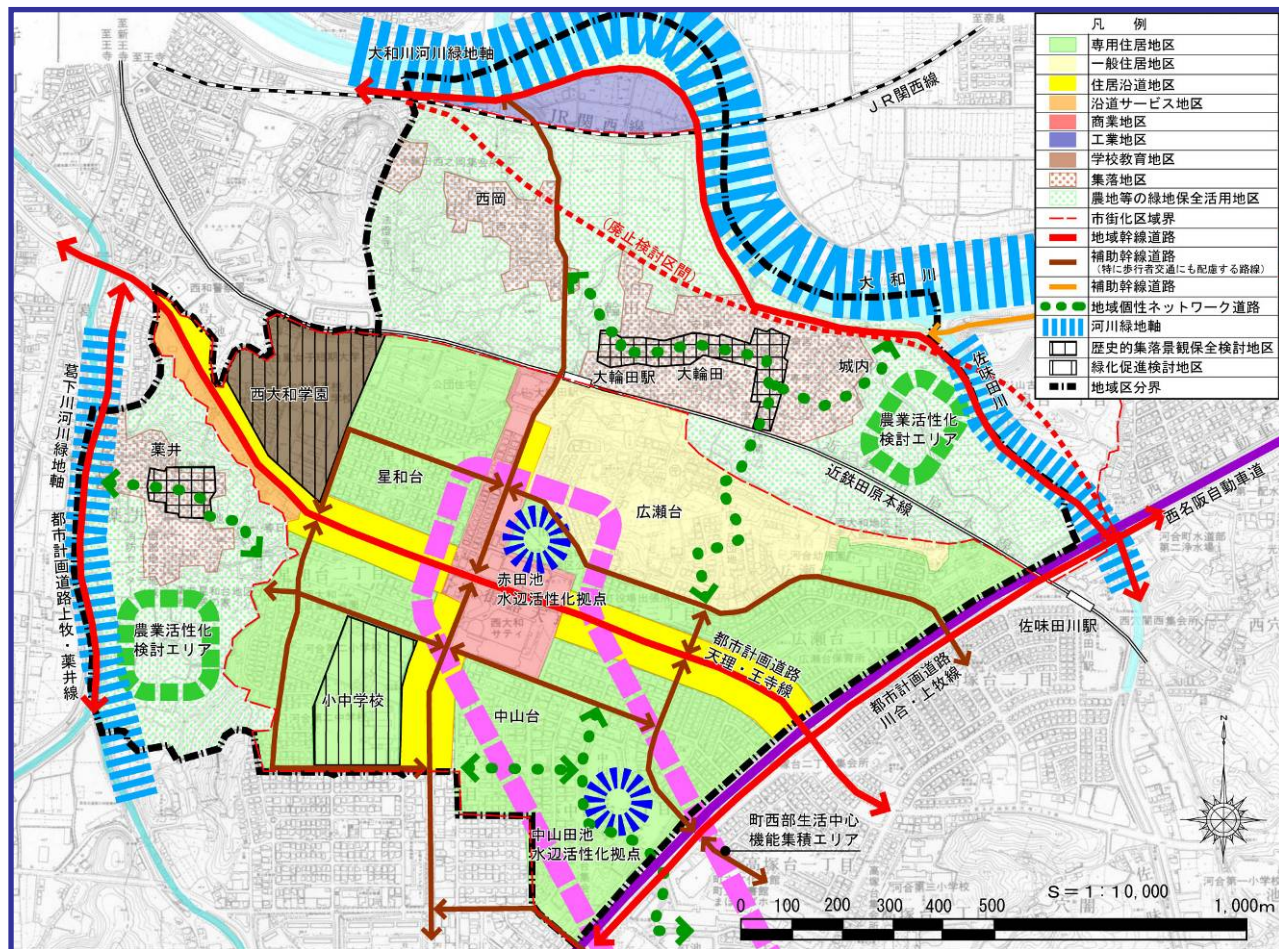


地域別構想 B

第2地域

丘陵部の緑豊かな市街地と河川沿いに広がる田園景観により特色ある景観を呈しており、新たな市街地の形成にあたってこうした景観との調和に留意することとし、当地域の市街地像を次のように定めます。

新旧市街地が一体となり、生活の利便性と 水辺の潤いや緑の豊かさを身近に感じる水辺の里



集落・地区名：

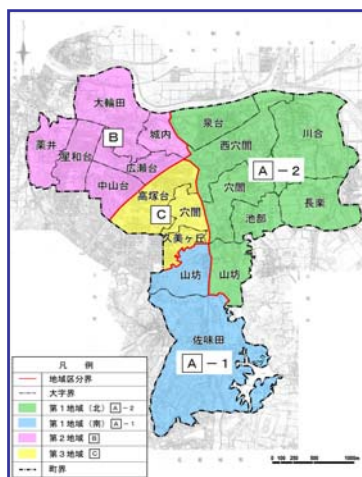
大輪田、城内、広瀬台、
中山台、星和台、薬井

地域別構想 C

第3地域

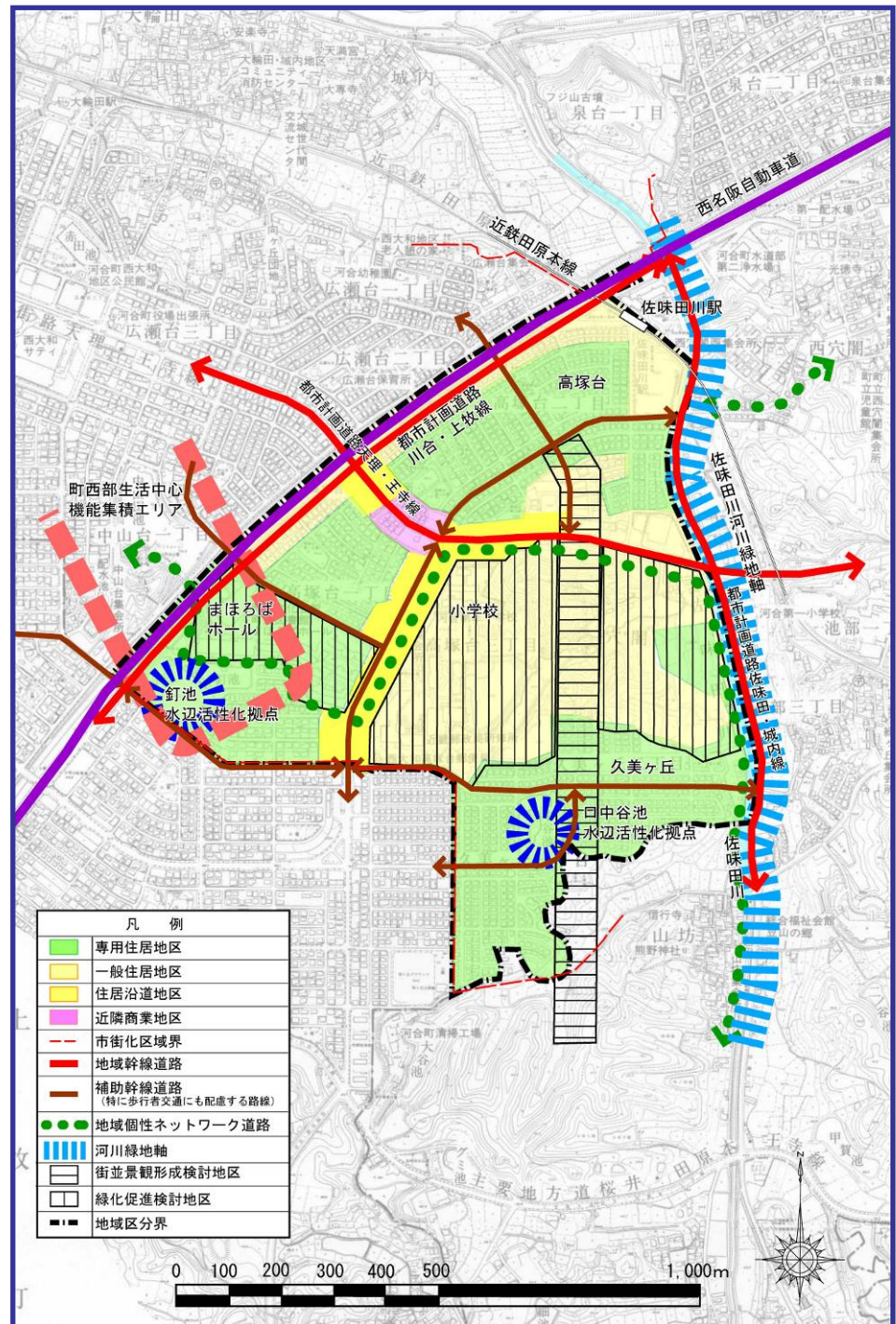
各公園や宅地内の生け垣、幹線道路の植栽帯等により、緑豊かな住宅景観が形成されており、今後もこうした景観との調和に留意することとし、当地域の市街地像を次のように設定します。

緑豊かな環境を守り、育て、緑の豊かさを見近に感じる水辺の里



集落・地区名：

高塚台、久美ヶ丘、
穴間の一部





奈良県 河合町